

山梨県における電話相談窓口「発熱相談センター」

山梨県では感染が起きている地域を最近旅行したことがあるなど、感染を心配している県民からの相談を次の電話相談窓口で受け付けています。

保健所における電話相談窓口は、感染が疑われて受診が必要な方を、あらかじめ指定した医療機関に誘導する役割をもつ「発熱相談センター」に位置付けられています。

■24時間電話相談窓口

福祉保健部健康増進課

TEL055-223-1494 FAX055-223-1499

■各保健所「発熱相談センター」

平日午前8時30分から午後9時00分

土日・祝祭日午前8時30分から午後5時30分

中北保健所地域保健課

TEL055-237-1403 FAX055-235-7115

中北保健所峡北支所地域保健課

TEL0551-23-3074 FAX0551-23-3075

峡東保健所地域保健課

TEL0553-20-2752 FAX0553-20-2754

峡南保健所地域保健課

TEL0556-22-8158 FAX0556-22-8159

富士・東部保健所地域保健課

TEL0555-24-9035 FAX0555-24-9037

！！ 新型インフルエンザの流行にご注意ください ！！

新型インフルエンザは、季節性のインフルエンザと同様に、咳やくしゃみをした時に出る「しぶき」によって感染が広がります。感染が広がらないように、次のことに注意しましょう。

キーワードは「咳エチケット」！

厚生労働省

咳エチケット

ひろげよう



ひろげるな
インフルエンザ

マスクをせずに咳やくしゃみをする時、ウイルスが2mから3m飛ぶと言われています。そこで必要なことが「咳エチケット」

「咳エチケット」とは？

- ・咳やくしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ・鼻水やたんがついたティッシュを捨てるために、ふた付のゴミ箱を用意する。
- ・咳をしている人にマスク着用をうながす。
- ・マスクは説明書を読んで正しく着用する。

新型インフルエンザを予防するために

- ・感染が報告されている国・地域への不要不急な旅行は自粛し、最新情報に注意しましょう。
- ・帰宅した際は、手洗い、うがいを必ずしましょう。
- ・外出時にはマスクを着用し、流行時には人混みを避けるようにしましょう。
- ・十分な休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ・室内の湿度を適度に保ちましょう。

新型インフルエンザにかかっているかもしれないときは

- ・医療機関には直接受診せず、各保健所に設ける「発熱相談センター」に電話をしてください。
- ・「発熱相談センター」へ相談のうえで、受診が必要な方には受診先の医療機関を特定してご案内しますので、指示に従って受診してください。

新型インフルエンザの発生状況は、山梨県のホームページに掲載しています。
<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/kansensyou/swineflu20090428.html>

福祉保健部健康増進課感染症担当

055 - 223 - 1494

内線 3511 ~ 3514